

第 4 回 定 例 会

令 和 2 年 度 予 算 案 関 係 資 料

茨 城 県

目 次

I	令和2年第4回県議会定例会提出議案等一覧	(1)
II	令和2年度12月補正予算案の概要	
	1 基本的な考え方	(3)
	2 補正予算の規模	(3)
	3 主な事業	(4)
	4 繰越明許費	(6)
	5 一般会計補正予算款別内訳 (歳入)	(14)
	6 一般会計補正予算款別内訳 (歳出)	(15)
III	債務負担行為一覧	(16)
IV	条例その他の議案の概要	(18)
V	報告事項	(27)

予 算	4 件	(一般会計 1 件 企業会計 3 件)
-----	-----	---------------------

条例その他	37 件	(条 例 7 件 その他 30 件)
-------	------	--------------------

報 告	1 件	(専 決 1 件)
-----	-----	-----------

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

I 令和2年第4回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 令和2年度茨城県一般会計補正予算（第7号）
- 2 令和2年度茨城県病院事業会計補正予算（第2号）
- 3 令和2年度茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計補正予算（第1号）
- 4 令和2年度茨城県流域下水道事業会計補正予算（第2号）

(条例その他)

- 1 茨城県税外収入金の延滞金徴収条例等の一部を改正する条例
- 2 茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 3 茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
- 4 茨城県復興産業集積区域における県税の特別措置に関する条例を廃止する条例
- 5 茨城県知事等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例
- 6 茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 7 茨城県河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例
- 8 当せん金付証券の発売について
- 9 指定管理者の指定について（茨城県立カシマサッカースタジアム）
- 10 指定管理者の指定について（つくば国際会議場）
- 11 指定管理者の指定について（茨城県立県民文化センター）
- 12 指定管理者の指定について（茨城県総合福祉会館）
- 13 指定管理者の指定について（茨城県立点字図書館，茨城県立視覚障害者福祉センター）
- 14 指定管理者の指定について（茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ）
- 15 指定管理者の指定について（茨城県大洗マリントワー）
- 16 指定管理者の指定について（つくばヘリポート）
- 17 指定管理者の指定について（つくば創業プラザ）
- 18 指定管理者の指定について（大洗マリーナ）
- 19 指定管理者の指定について（鹿島臨海都市計画下水道）
- 20 指定管理者の指定について（那珂久慈流域下水道）
- 21 指定管理者の指定について（県営住宅及び共同施設（龍ヶ崎市，取手市，牛久市，つくば市，守谷市，つくばみらい市及び利根町の区域））
- 22 指定管理者の指定について（県営住宅及び共同施設（龍ヶ崎市，取手市，牛久市，つくば市，守谷市，つくばみらい市及び利根町以外の区域））
- 23 指定管理者の指定について（茨城県立こども病院）
- 24 指定管理者の指定について（茨城県水戸生涯学習センター）
- 25 指定管理者の指定について（茨城県県北生涯学習センター）
- 26 指定管理者の指定について（茨城県鹿行生涯学習センター）
- 27 指定管理者の指定について（茨城県県南生涯学習センター）
- 28 指定管理者の指定について（茨城県県西生涯学習センター）
- 29 指定管理者の指定について（茨城県立中央青年の家）
- 30 指定管理者の指定について（茨城県立白浜少年自然の家）

- 31 指定管理者の指定について（茨城県立さしま少年自然の家）
- 32 指定管理者の指定について（茨城県立歴史館）
- 33 指定管理者の指定について（堀原運動公園）
- 34 指定管理者の指定について（笠松運動公園）
- 35 指定管理者の指定について（茨城県営ライフル射撃場）
- 36 水戸市，日立市，北茨城市，笠間市，ひたちなか市，茨城町，城里町及び日立・高萩広域下水道組合に係る汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の受託の変更について
- 37 損害賠償の額の決定について

（報 告）

- 1 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づく専決処分について

Ⅱ 令和2年度12月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

国の予備費執行を踏まえて実施する感染拡大防止策や、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進等を含めた新型コロナウイルスと共生する社会づくりに向けた施策などのほか、勤務医の働き方改革推進のための体制整備に要する経費など、早急な対応が求められる課題に対応するために必要な事業について計上するもの。

2 補正予算の規模

(単位：百万円)

区分	現計 A	今回補正予算 B	補正後 計 A+B
一般会計	1,341,695	44,781	1,386,476
特別会計	565,564	—	565,564
企業会計	111,057	—	111,057
合計	2,018,316	44,781	2,063,097

<参考1> 一般財源基金の予算計上額等 (単位：百万円)

繰入金	2,042
残高	※ 57,322

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の配分見込み等を含む。

<参考2> 新型コロナウイルス感染症対策予算の規模

(単位：百万円)

区分	R1-3月 a	R2現計 b	今回補正予算 C	合計 a+b+c
一般会計	826	174,729	44,163	219,718
特別会計	—	2	—	2
企業会計	—	67	—	67
合計	826	174,798	44,163	219,787

(注意) 単位未満の四捨五入により、合計と各項目の足し上げが一致しない場合がある。

3 主な事業

(1) 新型コロナウイルス感染症対策 44, 163

① 感染拡大防止策と医療提供体制の整備等 37, 797

・ 感染症予防医療法施行事業 32, 526

(季節性インフルエンザ流行期に備えたPCR検査及び受入病床の拡充)

新 感染症入院受入医療機関臨時支援事業 1, 724

(新型コロナウイルス感染症患者の入院受入医療機関の負担増に対する支援)

新 社会福祉協議会WEB会議システム等整備事業 22

(県社協及び市町村社協におけるWEB会議体制整備に対する補助)

新 保健所緊急機能強化事業 182

(筑西保健所の移転等に係る経費及び医療用資機材保管倉庫の整備)

新 衛生研究所緊急機能強化事業 148

(新型コロナウイルス検査実験室等の整備)

新 感染症対策物品等整備事業 12

(新型コロナウイルス感染症対策に係る物資の備蓄)

・ 県立学校における避難所機能拡充関連事業 2, 315

(県立高等学校及び特別支援学校等における感染症対策のためのトイレの改修)

新 その他の県有施設における感染拡大防止関連事業 868

【うち主な事業】

・ アクアワールド茨城県大洗水族館施設整備事業 173

(感染症対策のための空調設備の整備等)

・ 自然公園施設管理整備事業 228

(感染症対策のための筑波山山頂公衆トイレ及び登山道の整備)

・ 児童福祉施設等改修事業 166

(児童相談所における相談体制強化や感染症対策のための相談室等の増設・改修)

② 県民生活等への支援	4, 252
新 高等学校特別教室・体育館空調整備事業	3, 260
(県立高等学校の特別教室及び体育館における感染症対策のための空調設備の整備)	
・ 県立学校における先端技術活用教育推進関連事業	992
(県立高等学校及び特別支援学校等における教員用端末及びディスプレイの整備)	
③ 県内産業等への支援	1, 115
新 DXイノベーション推進プロジェクト事業	300
(デジタル技術を活用した地域課題解決プロジェクトの実施)	
新 貸切バス事業者等支援事業	196
(貸切バス事業者及び自動車運転代行業者の事業継続等に対する支援)	
新 キャンプ場利用環境レベルアップ支援事業	60
(キャンプ場におけるサニタリー設備の改修等に対する補助)	
新 つくば霞ヶ浦りんりんロード魅力向上事業	40
(広域レンタサイクルの貸出自転車の追加及び予約システムの機能強化等)	
新 アクアワールド茨城県大洗水族館20周年記念事業	75
(2022年3月に開館20周年となる水族館における通年での誘客促進事業の実施)	
・ 県庁舎維持管理事業	37
(県庁舎11階アトリウムの活用に向けた感染症対策のための改修)	
新 県有施設管理業務支援事業	346
(休業により入館料収入が減少した県有施設の指定管理事業者等に対する支援)	
新 給油車両整備事業	61
(地域経済回復に向けた路線再開に必要となる茨城空港における給油体制の整備)	

(単位：百万円)

④ 今後への備え	1,000
・ 予備費	1,000

(2) 県政の課題等への対応 618

新 地域医療勤務環境改善体制整備事業 437

(勤務医の労働時間短縮に向けた取組を実施する医療機関に対する支援)

新 令和元年東日本台風等における災害等廃棄物対策関連事業 72

(災害等廃棄物処理費用の市町村負担に対する支援)

新 県有財産緊急安全対策事業 110

(老朽化した県公館等の解体に要する経費)

4 繰越明許費

一般会計 436百万円

医療機関に対する支援等

【R2. 12月補正予算額 34,250百万円】

保健福祉部医療局医療政策課医療計画G (029-301-3124)
同 疾病対策課健康危機管理対策室 (029-301-3233)

新型コロナウイルス感染症の入院患者を受け入れる医療機関への支援の拡充や、PCR検査・抗原検査の自己負担分に対する公費負担の拡充を行います。

感染症予防医療法施行事業（拡充） 32,526百万円

1 入院受入医療機関の病床確保に対する補助の拡充（30,660百万円）

- ・ 空床補償の病床確保料の引上げ，補助対象病床数の増

【確保料】 特定機能病院等：ICU 30.1万円，その他 5.2万円 → ICU 43.6万円，その他 7.4万円

重点医療機関：ICU 30.1万円，その他 5.2万円 → ICU 30.1万円，その他 7.1万円



2 PCR検査・抗原検査にかかる自己負担分の補助（1,866百万円）

- ・ 季節性インフルエンザ流行に備えた検査数の増に伴う公費負担の増



感染症入院受入医療機関臨時支援事業（新規） 1,724百万円

- ・ 入院患者受け入れに伴う医療機関の負担増を，受け入れ実績に応じて支援

【交付額】 陽性患者入院延べ日数 × 20万円

（新型コロナウイルス感染症関係補助金交付後の医業利益の過去3年度平均との差額を上限）



保健所や衛生研究所の機能強化関連事業（新規）

【R2. 12月補正予算額 330百万円】

保健福祉部厚生総務課管理・医療大学G (029-301-3175)

新型コロナウイルス感染症対策にかかる新たな生活様式への対応や，ウイルス検査体制の充実等を図るため，保健所や衛生研究所の改修などを行います。

保健所緊急機能強化事業（新規）（182百万円）

新型コロナウイルスに対応し，感染症対策を徹底するため，保健所の整備を実施・検討

- 筑西保健所を筑西合同庁舎に移転するための合同庁舎改修
- 土浦保健所等老朽化した保健所庁舎の整備に係る基本計画策定
- 医療用資機材保管倉庫の整備 等



衛生研究所緊急機能強化事業（新規）（148百万円）

検査体制の充実を図るための改修

- 新型コロナウイルス等感染リスクが高い病原体の検査ができる実験室を新設するための改修
- 既存の検査室等における換気機能や作業環境を向上させるための空調設備の更新
- 検査室不足を解消するため，検査室を新設するための改修 等



県立学校における避難所機能拡充関連事業

【R2. 12月補正予算額 2,315百万円】

教育庁総務企画部財務課施設G (029-301-5173)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、災害時の避難所機能を拡充するため県立学校のトイレ洋式化を加速します。

1 事業内容

県立学校の普通教室棟・体育館における
トイレの洋式化，多目的トイレの設置
(高校70校，特別支援学校9校)

現状



2 目的

- ・洋式化を進め感染症対策を図り，衛生面を改善
- ・災害時の避難所としての機能向上

整備後



3 計画期間

- ・特別支援学校は計画期間を2年前倒し
(H30～R4の5か年計画をH30～R2の3か年計画)
- ・高校は計画期間を3年前倒し
(R1～R5の5か年計画をR1～R2の2か年計画)

自然公園施設管理整備事業

【R2. 12月補正予算額 228百万円】

県民生活環境部自然環境課自然・鳥獣保護管理G (029-301-2946)

コロナ感染の収束を見据え，本県の貴重な観光資源である筑波山の魅力を更に高めるため，衛生面や自然環境に配慮した高機能トイレの整備や安全な登山道への改修を図ります。

筑波山山頂公衆トイレの建替 (120百万円)

老朽化が著しいS59年設置の筑波山山頂公衆トイレの改修



筑波山山頂公衆トイレ

登山道の改修 (108百万円)

路面の洗掘箇所や階段の破損等の改修

1 深峰歩道 (91百万円)

山頂のトイレの管理やし尿等の運搬にも使用しているルート
全長1.2kmの全区間についてコンクリート舗装により整備

登山道
(深峰歩道)



2 おたつ石コース (17百万円)

つつじヶ丘から弁慶茶屋跡を結ぶ比較的短い初心者向けのルート
全長1kmのうち階段の破損等が見られる箇所の合計約500mについて
木製階段等を改修

登山道
(おたつ石コース)



児童福祉施設等改修事業

【R2.12月補正予算額 166百万円】

保健福祉部子ども政策局青少年家庭課
児童育成・母子福祉G (029-301-3258)

感染症対策を徹底しながら、増加が懸念される児童虐待への相談体制を強化するとともに、事案への迅速な対応を図るため、児童相談所における相談室の増設などを行います。

○児童相談所の庁舎改修

施設名	改修内容
中央児童相談所	一時保護所の個別対応部屋の改修、執務室の拡張等
日立児童相談所	相談室の増設、執務室の拡張等
鉾田児童相談所	潮来保健所鉾田支所への移転に向けた相談室等の整備
土浦児童相談所	相談室の増設、執務室の拡張等



【参考：児童虐待対策の現状】



児童福祉司・児童心理司の配置数の推移 (各年度4月1日現在)

	児童福祉司	児童心理司
平成30年度	69名	31名
令和元年度	83名	38名
令和2年度	93名	43名

高等学校特別教室・体育館空調整備事業（新規）

【R2.12月補正予算額 3,260百万円】

教育庁総務企画部財務課財産管理G (029-301-5168)

新型コロナウイルス感染の要因である3密(密閉, 密集, 密接)の解消と, 夏季の熱中症対策を図るため, 一部の特別教室及び体育館にエアコンを整備します。

1 事業内容

- ・ 県立高校の特別教室・体育館に空調設備を整備

2 対象

- ・ 空調設備未整備の県立高校の特別教室 (一部の特別教室・87校・320室)
- ・ すべての県立高校の体育館メインアリーナ (95校・95館)

【参考】

特別教室・整備対象室

- 職業教育に関する学びで重点的に使用する教室 (製図室・実践室等)
- 防音のために窓を閉め切る必要がある教室 (音楽室)
- 衛生面から設置が必要な教室 (調理室, 食品製造室)
- 窓を閉めて授業を行う必要がある教室 (美術室, 書道室)

3 目的

- ・ 生徒の健康対策及び学習環境の改善

4 稼働時期

- ・ R4年夏季から

5 その他

- ・ 整備完了後には, 電気代等相当額を保護者に負担いただく方針





県立学校における先端技術活用教育推進関連事業



【R2.12月補正予算額 992百万円】

教育庁学校教育部高校教育課 ICT教育推進室 (029-301-5308)
同 特別支援教育課指導 G (029-301-5280)

県立学校において、ICTを活用した教育を推進するため、授業で活用する教員用の端末や大型ディスプレイを整備します。

教員用端末の整備 (407百万円)

ICTを活用した授業に必要な教員用の端末を整備

(対象)

- 教員1人に1台を整備
- ・ 県立高等学校 (中等教育学校後期課程を含む)
- ・ 県立特別支援学校



大型ディスプレイの整備 (585百万円)

教材や端末の画面を児童・生徒に提示する大型ディスプレイを整備

(対象)

- 普通教室等に各1台を整備
- ・ 県立高等学校 (中等教育学校後期課程を含む)
- ・ 県立特別支援学校



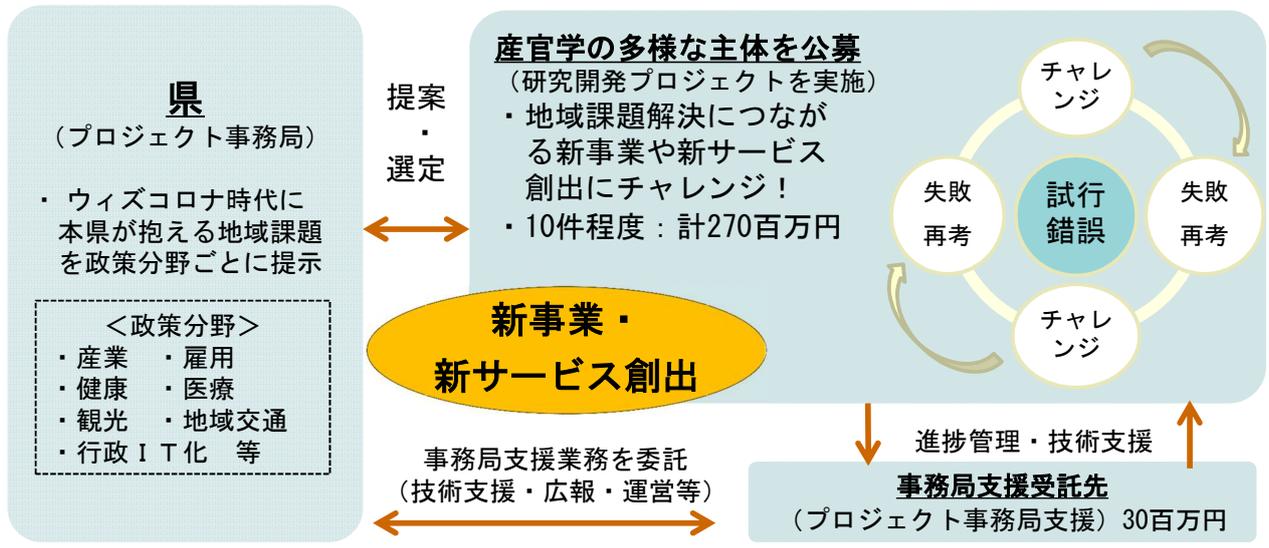
DXイノベーション推進プロジェクト事業 (新規)



【R2.12月補正予算額 300百万円】

政策企画部政策調整課政策調整 G (029-301-2025)

ウィズコロナ時代における強靱かつ自律的な地域経済の構築を図るため、最先端デジタル技術を活用し、企業の生産性向上や新しい生活様式への対応など地域課題解決に向けた研究開発プロジェクトを実施します。



貸切バス事業者等支援事業（新規）

【R2. 12月補正予算額 196百万円】

政策企画部交通政策課鉄道・物流G (029-301-2606)
地域交通G (029-301-2604)

県民生活などを支える貸切バス事業者及び自動車運転代行業者に対し、「支援金」を支給し、感染症対策の一層の推進と事業継続を支援します。

区分	貸切バス	自動車運転代行
対象	<p>県内の事業者（約190社）</p> <p>※ 道路運送法第3条第1号口に規定する一般貸切旅客自動車運送事業者であって、営業所を茨城県内に有する者</p>	<p>県内の事業者（約350社）</p> <p>※ 自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第2項に規定する自動車運転代行業者であって、主たる営業所を茨城県内に有する者</p>
支給額	<p>貸切バス車両1台につき10万円 対象台数：約1,800台</p>	<p>随伴用自動車の届出台数に応じて定額（3～20万円）支給</p>
支援要件	各業界団体の作成した新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン遵守	

つくば霞ヶ浦りんりんロード魅力向上事業（新規）

【R2. 12月補正予算額 40百万円】

県民生活環境部スポーツ推進課サイクリングG (029-301-2735)

コロナ禍における3密を避けられるアクティビティとしてサイクリングが注目される中、その需要に応えるため、広域レンタサイクルの自転車の拡充と予約システムのグレードアップを図るとともに、「りんりんロード」を活用した誘客促進事業を実施します。

1 広域レンタサイクルの更新と追加 (15百万円)

- 老朽化した自転車の更新（42台）とサイクリング需要の高まりを反映した自転車の追加（45台）。
（現在：113台 → 更新・追加後：158台）



2 広域レンタサイクル予約システムのグレードアップ (20百万円)

- つくば霞ヶ浦りんりんロード沿線11箇所で乗り捨て自由な広域レンタサイクルの配車の最適効率化を図る。
- 学習能力があり、英語、繁体字にも対応可能なWEB予約システムを構築。



3 「つくば霞ヶ浦りんりんロード」誘客促進事業 (5百万円)

- 民間事業者の企画提案を活用した「つくば霞ヶ浦りんりんロード」の「新たな集客コンテンツ」となる事業にかかる経費を支援。



アクアワールド茨城県大洗水族館20周年記念事業（新規）

【R2.12月補正予算額 75百万円】

県民生活環境部生活文化課水族館魅力向上推進室（029-301-2826）

アクアワールド茨城県大洗水族館が開館20周年（R4年3月）を迎えることを契機に、地元大洗町や近隣事業者等と連携した誘客促進事業を催行することで、新型コロナウイルスの影響により減少した同館の入館者数の回復と地域経済の活性化を目指します。

1 目的

R2年度に実施した開館以来初となるリニューアルの効果を最大限発現するため、従来の水族館ファンのみならず、新たなファン層を取り込み、入館者・来県者の回復を図る起爆剤とする。

2 内容

- ・アニメや漫画、映画や音楽など異なる分野の業界と連携
- ・集客を期待できる有力事業者を選定し話題性を最大化
- ・VR・ARなど最先端技術を活用した新たな手法による展示

3 スケジュール

- ・企画提案公募（R3年2月～）
- ・企画提案審査・事業者選定（R3年3月～）
- ・年間を通じたプロモーションの実施（R3年4月～）
- ・記念事業として企画展の開催（R3年12月以降）



県庁舎維持管理事業

【R2.12月補正予算額 37百万円】

総務部管財課施設管理G（029-301-2387）

新しい生活様式を踏まえ、県庁舎11階アトリウムを空間デザインから見直し、ウィズコロナ時代にあっても、より快適で付加価値の高い多様な用途に活用できる空間を創出します。

【アトリウムの整備・活用イメージ】

○イベントやセミナー、パブリックビューイング等に幅広く対応できる「新たな創造・発信スポット」

ディスプレイを複数設置し、イベントやセミナーに対応するとともに、ゆったりとした座席配置による新たなパブリックビューイングのスタイルを提供。

○県民の憩いの場としての「一人席エリア」「団らんエリア」

観葉植物やプランターボックス、可動式パーテーションなどで座席間のディスプレイを確保したくつろげる空間を提供。ビジネスの打合せにも対応。

○生産性を高め、新たな執務環境を提供する「執務・会議エリア」

開放的な空間のなか、背もたれの高い席やパーテーションなどで周りからの視線を適度にカットして落ち着いた環境を提供。密をさけた配席、電源等の確保により、web会議やテレワークなどにも対応できる新たな執務エリアを整備。





【R2. 12月補正予算額 437百万円】

保健福祉部医療局医療人材課医師確保G（029-301-3191）

救急病院等における勤務医の働き方改革を推進するため、地域医療に特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関に対し、医師の労働時間短縮のための体制整備に要する費用等を助成します。

1 対象医療機関

- ・ 救急搬送件数が年間1,000件以上2,000件未満の医療機関
- ・ 周産期，小児救急，精神科救急，脳卒中や心筋梗塞等の急性期医療を担う医療機関
- ・ 在宅医療において特に積極的な役割を担う医療機関

など

※救急搬送件数が年間2,000件以上の医療機関は診療報酬加算により措置



2 主な交付要件

- ・ 勤務医の労働時間を把握し改善等を提言する責任者を配置すること
- ・ 労働時間短縮計画を作成し時短に向けた取組を行うこと

3 補助対象経費

労働時間短縮計画に基づく総合的な取組に要する，ICT等機器・休憩室整備，改善支援アドバイス，短時間勤務要員の確保等に要する経費

4 補助基準，補助率等

標準単価：1床あたり133千円

補助基準（稼働病床数×133千円）と補助対象経費×補助率（2/3）を比較して少ない方の額

5 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県 税	386,701	—	386,701
地方消費税清算金	124,465	—	124,465
地方譲与税	51,566	—	51,566
地方特例交付金	1,938	—	1,938
地方交付税	189,802	—	189,802
交通安全対策特別交付金	754	—	754
分担金及び負担金	8,739	—	8,739
使用料及び手数料	17,813	—	17,813
国庫支出金	213,377	42,266	255,643
財産収入	1,690	—	1,690
寄附金	67	—	67
繰入金	36,922	2,515	39,437
繰越金	5,000	—	5,000
諸収入	180,725	—	180,725
県 債	122,136	—	122,136
計	1,341,695	44,781	1,386,476

6 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,642	—	1,642
総務費	36,643	493	37,136
企画開発費	15,971	597	16,568
生活環境費	9,975	679	10,654
保健福祉費	282,227	35,252	317,479
労働費	2,619	134	2,753
農林水産業費	50,402	—	50,402
商工費	185,222	60	185,282
土木費	120,401	—	120,401
警察費	64,159	—	64,159
教育費	276,169	6,566	282,735
災害復旧費	813	—	813
公債費	147,238	—	147,238
諸支出金	146,214	—	146,214
予備費	2,000	1,000	3,000
計	1,341,695	44,781	1,386,476

Ⅲ 債務負担行為一覧

[一般会計]
(新規分)

事 項	事 業 内 容	期 間	限 度 額
つくば国際会議場の管理運営に係る協定	つくば国際会議場の管理運営に係る協定をつくばコンgresセンター代表団体一般財団法人茨城県科学技術振興財団と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	327,098千円
茨城県立県民文化センターの管理運営に係る協定	茨城県立県民文化センターの管理運営に係る協定を公益財団法人いばらき文化振興財団と締結する。	自 令和3年度 至 令和5年度	580,278千円
茨城県総合福祉会館の管理運営に係る協定	茨城県総合福祉会館の管理運営に係る協定を株式会社茨城興産と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	446,457千円
茨城県立点字図書館及び茨城県立視覚障害者福祉センターの管理運営に係る協定	茨城県立点字図書館及び茨城県立視覚障害者福祉センターの管理運営に係る協定を社会福祉法人茨城県視覚障害者協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	233,515千円
茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎの管理運営に係る協定	茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎの管理運営に係る協定を一般社団法人茨城県聴覚障害者協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	151,280千円
つくばヘリポートの管理運営に係る協定	つくばヘリポートの管理運営に係る協定を日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体と締結する。	令和3年度	25,212千円
つくば創業プラザの管理運営に係る協定	つくば創業プラザの管理運営に係る協定を株式会社つくば研究支援センターと締結する。	自 令和3年度 至 令和4年度	9,668千円
県営住宅及び共同施設（龍ケ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、つくばみらい市及び利根町の区域）の管理運営に係る協定	県営住宅及び共同施設（龍ケ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、つくばみらい市及び利根町の区域）の管理運営に係る協定を一般財団法人茨城県住宅管理センターと締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	784,480千円
県営住宅及び共同施設（龍ケ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、つくばみらい市及び利根町以外の区域）の管理運営に係る協定	県営住宅及び共同施設（龍ケ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、つくばみらい市及び利根町以外の区域）の管理運営に係る協定を一般財団法人茨城県住宅管理センターと締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	6,856,200千円
茨城県水戸生涯学習センターの管理運営に係る協定	茨城県水戸生涯学習センターの管理運営に係る協定を公益財団法人茨城県教育財団と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	703,745千円
茨城県県北生涯学習センターの管理運営に係る協定	茨城県県北生涯学習センターの管理運営に係る協定を特定非営利活動法人インパクトと締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	307,750千円

茨城県鹿行生涯学習センターの管理運営に係る協定	茨城県鹿行生涯学習センターの管理運営に係る協定を公益財団法人茨城県教育財団と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	858,155千円
茨城県県南生涯学習センターの管理運営に係る協定	茨城県県南生涯学習センターの管理運営に係る協定を特定非営利活動法人ひと・まちなっとわーくと締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	632,275千円
茨城県県西生涯学習センターの管理運営に係る協定	茨城県県西生涯学習センターの管理運営に係る協定を特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	598,395千円
茨城県立中央青年の家の管理運営に係る協定	茨城県立中央青年の家の管理運営に係る協定を特定非営利活動法人日本スポーツ振興協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和5年度	389,673千円
茨城県立白浜少年自然の家の管理運営に係る協定	茨城県立白浜少年自然の家の管理運営に係る協定を特定非営利活動法人ひと・まちなっとわーくと締結する。	自 令和3年度 至 令和5年度	316,263千円
茨城県立さしま少年自然の家の管理運営に係る協定	茨城県立さしま少年自然の家の管理運営に係る協定を公益財団法人茨城県教育財団と締結する。	自 令和3年度 至 令和5年度	346,665千円
茨城県立歴史館の管理運営に係る協定	茨城県立歴史館の管理運営に係る協定を公益財団法人茨城県教育財団と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	2,459,462千円
堀原運動公園の管理運営に係る協定	堀原運動公園の管理運営に係る協定を公益財団法人茨城県体育協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	682,590千円
笠松運動公園の管理運営に係る協定	笠松運動公園の管理運営に係る協定を公益財団法人茨城県体育協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	2,100,750千円
茨城県営ライフル射撃場の管理運営に係る協定	茨城県営ライフル射撃場の管理運営に係る協定を茨城県ライフル射撃協会と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	33,068千円

[企業会計]
(新規分)

事項	事業内容	期間	限度額
茨城県立こども病院の管理運営に係る協定	茨城県立こども病院の管理運営に係る協定を社会福祉法人恩賜財団済生会と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	1,991,815千円
鹿島臨海都市計画下水道の管理運営に係る協定	鹿島臨海都市計画下水道の管理運営に係る協定を鹿島都市開発株式会社と締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	5,240,150千円
那珂久慈流域下水道の管理運営に係る協定	那珂久慈流域下水道の管理運営に係る協定をWA・KSK・BIOSグループと締結する。	自 令和3年度 至 令和7年度	7,654,770千円

IV 条例その他の議案の概要

議 案	内 容
<p>(財政課, 厚生総務課, 健康・地域ケア推進課, 福祉指導課, 医療人材課)</p> <p>茨城県税外収入金の延滞金徴収条例等の一部を改正する条例</p> <p>地方税法の一部改正に準じ, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>用語の整理 「特例基準割合」→「延滞金特例基準割合」</p> <p>※ 延滞金特例基準割合：地方税の延滞金の算定に使用される数値</p> <p>(参考) 改正条例 (10 条例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県税外収入金の延滞金徴収条例 ・茨城県保健師, 助産師, 看護師及び准看護師修学資金貸与条例 ・茨城県理学療法士等修学資金貸与条例 ・茨城県社会福祉士及び介護福祉士修学資金貸与条例 ・茨城県介護保険財政安定化基金条例 ・茨城県医師修学資金貸与条例 ・茨城県後期高齢者医療財政安定化基金条例 ・茨城県地域医療医師修学資金貸与条例 ・茨城県海外対象医師修学研修資金貸与条例 ・茨城県国民健康保険財政安定化基金条例 <p style="text-align: right;">(施行日 令和3年1月1日)</p>
<p>(財政課, 畜産課)</p> <p>茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>家畜改良増殖法等の一部改正に伴い, 所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>引用条項の移動等 「第 32 条」→「第 23 条」 等</p> <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日)</p>

議 案	内 容
<p>(税務課)</p> <p>茨城県産業活動の活性化及び雇用機会の創出のための県税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>県内産業活動の活性化及び雇用機会の創出を引き続き図るため、期限の延長を行おうとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>不動産取得税に係る特別措置の適用期限の延長 令和3年3月31日まで → 令和6年3月31日まで(3年間)</p> <p>(施行日 公布の日)</p>
<p>(税務課)</p> <p>茨城県復興産業集積区域における県税の特別措置に関する条例を廃止する条例</p> <p>東日本大震災復興特別区域法の一部改正に伴い、本条例を廃止しようとするものである。</p>	<p>廃止理由</p> <p>東日本大震災復興特別区域法の一部改正により、同法に基づく課税の特例等の対象区域が重点化され、県内に当該対象区域が無くなることに伴う廃止</p> <p>(施行日 令和3年4月1日)</p>
<p>(総務事務センター)</p> <p>茨城県知事等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>漁業法等の一部を改正する等の法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令により、地方自治法施行令が一部改正されたことに伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>海区漁業調整委員会の委員に係る損害賠償責任の限度額の改正</p> <p>基準給与年額(年収)の4倍 → 2倍</p> <p>(施行日 令和3年4月1日)</p>
<p>(市町村課)</p> <p>茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>市町村の希望により事務処理の権限を移譲すること等に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>移譲する事務(7の法令及び条例に係る事務)及び市町村(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の新設の届出の受理等(日立市) ・農地法に基づく農地転用の許可(4ha以下)等(阿見町) <p>(施行日 令和3年4月1日外)</p>

議 案	内 容												
<p>(河川課)</p> <p>茨城県河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例</p> <p>流水占用料等の徴収方法について、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>占用等の許可期間が複数年度にわたる場合における流水占用料等の一括徴収について規定</p> <p>(施行日 令和3年4月1日)</p>												
<p>(財政課)</p> <p>当せん金付証票の発売について</p> <p>当せん金付証票法の規定に基づき、令和3年度において、総額280億円以内の当せん金付証票を発売しようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>・令和3年度に発売する自治宝くじの予定額：280億円以内</p> <p>(参考)令和3年度に発売する自治宝くじの種類・回数(予定)</p> <table border="0"> <tr> <td>・関東・中部・東北</td> <td>30回</td> </tr> <tr> <td>・全国(通常くじ)</td> <td>28回</td> </tr> <tr> <td>・全国(大型くじ)</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>・全国(数字選択式)</td> <td>777回</td> </tr> <tr> <td>・全国(ネット専用くじ)</td> <td>262回</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,107回</td> </tr> </table>	・関東・中部・東北	30回	・全国(通常くじ)	28回	・全国(大型くじ)	10回	・全国(数字選択式)	777回	・全国(ネット専用くじ)	262回	計	1,107回
・関東・中部・東北	30回												
・全国(通常くじ)	28回												
・全国(大型くじ)	10回												
・全国(数字選択式)	777回												
・全国(ネット専用くじ)	262回												
計	1,107回												
<p>(地域振興課)</p> <p>指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)公の施設の名称：茨城県立カシマサッカースタジアム (鹿嶋市神向寺)</p> <p>(2)指定管理者：鹿嶋市大字栗生字東山2887番地 株式会社鹿島アントラーズ・エフ・シー 代表取締役社長 小泉 文明</p> <p>(3)指定期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日</p>												
<p>(地域振興課)</p> <p>指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1)公の施設の名称：つくば国際会議場(つくば市竹園)</p> <p>(2)指定管理者：つくば市竹園二丁目20番3号 つくばコンgresセンター 代表団体 一般財団法人茨城県科学技術振興財団 理事長 江崎 玲於奈</p> <p>(3)指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>												

議 案	内 容						
<p>(生活文化課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：茨城県立県民文化センター (水戸市千波町)</p> <p>(2) 指定管理者：水戸市千波町東久保697番地 公益財団法人いばらき文化振興財団 理事長 小室 昌彦</p> <p>(3) 指定期間：令和3年4月1日～令和6年3月31日</p>						
<p>(福祉指導課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：茨城県総合福祉会館（水戸市千波町）</p> <p>(2) 指定管理者：水戸市河和田町179番1 株式会社茨城興産 代表取締役 長谷川 毅</p> <p>(3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>						
<p>(障害福祉課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称</p> <table border="1" data-bbox="678 1093 1420 1211"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県立点字図書館</td> <td>水戸市袴塚</td> </tr> <tr> <td>茨城県立視覚障害者福祉センター</td> <td>水戸市袴塚</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指定管理者：水戸市袴塚一丁目4番64号 社会福祉法人茨城県視覚障害者協会 理事長 坂場 篤視</p> <p>(3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>	名 称	所在地	茨城県立点字図書館	水戸市袴塚	茨城県立視覚障害者福祉センター	水戸市袴塚
名 称	所在地						
茨城県立点字図書館	水戸市袴塚						
茨城県立視覚障害者福祉センター	水戸市袴塚						
<p>(障害福祉課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：茨城県立聴覚障害者福祉センターやすらぎ（水戸市住吉町）</p> <p>(2) 指定管理者：水戸市住吉町349番地の1 一般社団法人茨城県聴覚障害者協会 会長 会沢 隆典</p> <p>(3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>						

議 案	内 容
<p>(営業企画課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：茨城県大洗マリンタワー（大洗町港中央） (2) 指定管理者：東茨城郡大洗町磯浜町6881番地の275 大洗町 町長 國井 豊 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日</p>
<p>(空港対策課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：つくばヘリポート（つくば市上境） (2) 指定管理者：東京都中央区勝どき一丁目13番1号 日本空港コンサルタンツ・大成有楽不動産連合体 代表者 株式会社日本空港コンサルタンツ 代表取締役社長 池上 正春 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日</p>
<p>(技術革新課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：つくば創業プラザ（つくば市千現） (2) 指定管理者：つくば市千現二丁目1番6 株式会社つくば研究支援センター 代表取締役社長 齋田 陽介 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和5年3月31日</p>
<p>(港湾課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：大洗マリーナ（大洗町港中央地先） (2) 指定管理者：那珂郡東海村大字照沼字渚768番地27 株式会社茨城ポートオーソリティ 代表取締役社長 伊藤 敦史 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日</p>

議 案	内 容
<p>(下水道課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：鹿島臨海都市計画下水道（神栖市北浜） (2) 指定管理者：神栖市大野原四丁目7番1号 鹿島都市開発株式会社 代表取締役社長 埴 秀雄 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>(下水道課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：那珂久慈流域下水道（ひたちなか市長砂） (2) 指定管理者：水戸市堀町1163番地17 WA・KSK・BIOSグループ 代表団体 株式会社ウォーターエージェンシー 茨城営業所長 中村 光秀 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>(住宅課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：県営住宅及び共同施設 （龍ヶ崎市，取手市，牛久市，つくば市，守谷市，つくばみらい市及び利根町の区域） (2) 指定管理者：水戸市大町三丁目4番36号 一般財団法人茨城県住宅管理センター 理事長 海老沢 和雄 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>(住宅課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：県営住宅及び共同施設 （龍ヶ崎市，取手市，牛久市，つくば市，守谷市，つくばみらい市及び利根町以外の区域） (2) 指定管理者：水戸市大町三丁目4番36号 一般財団法人茨城県住宅管理センター 理事長 海老沢 和雄 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>

議 案	内 容
<p>(経営管理課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：茨城県立こども病院（水戸市双葉台） (2) 指定管理者：東京都港区三田一丁目4番28号 社会福祉法人恩賜財団済生会 理事長 炭谷 茂 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>(生涯学習課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：茨城県水戸生涯学習センター （水戸市三の丸） (2) 指定管理者：水戸市見和一丁目356番地の2 公益財団法人茨城県教育財団 理事長 柴原 宏一 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>(生涯学習課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：茨城県県北生涯学習センター （日立市十王町友部） (2) 指定管理者：日立市末広町二丁目1番31号 特定非営利活動法人インパクト 代表 鈴木 尚 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>(生涯学習課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：茨城県鹿行生涯学習センター （行方市宇崎） (2) 指定管理者：水戸市見和一丁目356番地の2 公益財団法人茨城県教育財団 理事長 柴原 宏一 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>(生涯学習課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：茨城県県南生涯学習センター （土浦市大和町） (2) 指定管理者：水戸市緑町三丁目5番35号 特定非営利活動法人ひと・まちねっとわーく 理事長 池田 馨 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>

議 案	内 容
<p>(保健体育課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：堀原運動公園（水戸市新原） (2) 指定管理者：水戸市見和一丁目356番地の2 公益財団法人茨城県体育協会 会長 大井川 和彦 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>(保健体育課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：笠松運動公園（ひたちなか市佐和） (2) 指定管理者：水戸市見和一丁目356番地の2 公益財団法人茨城県体育協会 会長 大井川 和彦 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>(保健体育課) 指定管理者の指定について</p> <p>公の施設の管理について、指定管理者の指定をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>(1) 公の施設の名称：茨城県営ライフル射撃場 （桜川市真壁町桜井） (2) 指定管理者：つくば市神郡970番地 茨城県ライフル射撃協会 会長 遮那 誠一 (3) 指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日</p>
<p>(下水道課) 水戸市，日立市，北茨城市，笠間市，ひたちなか市，茨城町，城里町及び日立・高萩広域下水道組合に係る汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の受託の変更について</p> <p>汚泥焼却炉施設等の建設及びそれに付帯する事務に要する経費の負担について、所要の変更をしようとするものである。</p>	<p>変更の内容</p> <p>地方自治法第252条の14第3項の規定に基づく、下水道事業の関連団体からの事務受託の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥焼却炉施設等の建設及びそれに付帯する事務に要する経費に係る関連団体の負担額算定に用いる期間の変更 <p>変更前：平成10年から令和2年までに想定される汚泥量 変更後：事業を実施する当該年度に想定される汚泥量</p>

議 案	内 容
<p>(経営管理課) 損害賠償の額の決定について</p> <p>医療行為に係る事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1)事故発生日時 令和元年5月30日(木)午前10時頃から同年6月2日(日)午前0時頃</p> <p>(2)事故発生場所 笠間市鯉淵6528番地中央病院内</p> <p>(3)事故概要 診療時の医療行為により、相手方患者の死亡につながると認められる損害を与えた。(中央病院所属)</p> <p>(4)損害賠償額 43,000,000円 (全額、病院賠償責任保険により補填)</p>

V 報告事項

1. 地方自治法第179条第1項の規定に基づくもの

事 項 (専決処分年月日)	内 容
<p>(警務部監察室) 和解について (令和2年10月20日専決処分)</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 令和2年3月26日(木)午後4時15分頃</p> <p>(2)事故発生場所 石岡市国府四丁目6番3号地先県道上 (県道石岡つくば線)</p> <p>(3)事故概要 小型特種自動車出張途中、丁字路交差点を直進する際、左方から進行してきた小型乗用自動車と衝突し、損害を受けた事故(石岡警察署所属)</p> <p>(4)損害賠償額 751,894円</p>
<p>(警務部監察室) 和解について (令和2年10月20日専決処分)</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 令和2年4月9日(木)午前11時20分頃</p> <p>(2)事故発生場所 水戸市千波町2466番地地先県道上 (県道水戸神栖線)</p> <p>(3)事故概要 原動機付自転車で出張途中、停止中の普通乗用自動車に衝突した事故(水戸警察署所属)</p> <p>(4)損害賠償額 634,711円</p>